

第21回建築BIM環境整備部会 議 事 録

■日 時 2025年(令和7年)3月18日(火)13:00~15:00

■場 所 Web会議

■出席者 (敬称略)

【学識経験者】 ◎:部会長

◎志手 一哉	芝浦工業大学 建築学部建築学科	教授
蟹澤 宏剛	芝浦工業大学 建築学部建築学科	教授
清家 剛	東京大学大学院 新領域創成科学研究科	教授
安田 幸一	東京工業大学	名誉教授 (欠席)
小泉 雅生	東京都立大学大学院 都市環境科学研究科	教授

【設計関係団体】

安野 芳彦	公益社団法人 日本建築士会連合会
繁戸 和幸	一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
岡本 尚俊	公益社団法人 日本建築家協会
伊藤 央	一般社団法人 日本建築構造技術者協会
飯島 健司	一般社団法人 日本設備設計事務所協会連合会
佐々木 真人	一般社団法人 建築設備技術者協会
森谷 靖彦	公益社団法人 日本建築積算協会

【審査者・特定行政庁】

橘 裕子	日本建築行政会議
太田 宏美	日本建築行政会議 (欠席)
香山 幹	一般財団法人 日本建築センター

【施工関係団体】

吉田 知洋	一般社団法人 日本建設業連合会 (代理出席)
田伏 雅樹	一般社団法人 全国建設業協会
三村 陽一	一般社団法人 日本電設工業協会
古島 実	一般社団法人 日本空調衛生工事業協会
松下 佳生	一般社団法人 日本建材・住宅設備産業協会

【維持管理・発注者関係団体等】

宮内 尊彰	一般社団法人 住宅生産団体連合会 (欠席)
猪里 孝司	公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会
寺本 英治	BIMライブラリ技術研究組合
藤田 文彦	一般社団法人 不動産協会

服部 裕一 一般社団法人 日本コンストラクション・マネジメント協会

【調査・研究団体】

坂田 昌平 国土技術政策総合研究所（代理出席）
武藤 正樹 審査タスクフォースリーダー/国立研究開発法人 建築研究所
山下 純一 一般社団法人 buildingSMART Japan
倉田 成人 一般社団法人 日本建築学会（欠席）

【情報システム・国際標準関係団体】

野田 勝 一般財団法人 日本建設情報総合センター
春原 浩樹 一般社団法人 建築・住宅国際機構

【発表者(委員以外)】

三戸 景資 標準化タスクフォースリーダー/一般社団法人 buildingSMART Japan

【オブザーバー(国土交通省)】

高橋 典晃 国土交通省 大臣官房 技術調査課 課長補佐
末兼 徹也 国土交通省 大臣官房 官庁営繕部 整備課 課長
福家 一裕 国土交通省 不動産・建設経済局 不動産業課 流通企画係長（代理出席）
黒田 洋介 国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課 企画専門官（代理出席）
豊嶋 太郎 国土交通省 住宅局 建築指導課 課長

【事務局】

国土交通省 大臣官房 官庁営繕部 整備課 施設評価・デジタル高度化推進室
国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課
国土交通省 住宅局 建築指導課

■配布資料

議事次第

- 資料0 建築BIM環境整備部会委員名簿
- 資料1 今年度の取組成果について
- 資料2-1 審査TFにおける取組の報告
- 資料2-2 標準化TFにおける取組の報告
- 資料3 ガイドライン改定骨子について
- 資料4 BIMの活用・普及状況の実態調査について
- 資料5 建築BIMデータのあり方検討会における取組の報告
- 資料6-1 建築GX・DX推進事業について
- 資料6-2 ICBA確認申請用CDEについて(審査機関向け)
- 参考資料1 ガイドライン改定骨子(案)についてのご意見

1. 開会

平牧(事務局/国土交通省建築指導課BIM係長)

- 定刻となりましたので、ただいまから「第21回建築BIM環境整備部会」を開催いたします。本日は大変お忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。司会進行を務める国土交通省住宅局建築指導課の平牧です。本日はよろしくお願いいたします。
- 本日は、Web会議にて開催を行います。本日の資料につきましては、事前にご案内いたしましたとおり、国土交通省ホームページにてデータを公開しておりますのでご確認ください。また、画面共有機能により投影もいたしますので、そちらも併せてご確認をお願いいたします。
- 次に、Web会議の注意点についてご説明いたします。委員、オブザーバーのうち、発言者以外はミュートにしてください。委員、オブザーバーのうちで発言をされたい場合、「手を挙げる」機能により手を挙げていただき、進行により指名を受けた後に、マイクのミュート解除およびビデオをオンにいただき、ご発言をお願いいたします。傍聴者の皆さまは、事前に国土交通省ホームページにてご案内いたしましたとおり、傍聴以外の機能は利用できませんのであらかじめご了承ください。
- 続きまして、建築指導課長の豊嶋よりごあいさつを申し上げます。豊嶋課長、よろしくお願いいたします。

豊嶋(国土交通省建築指導課長)

- いよいよBIMの図面審査まであと1年に迫ってきました。これまで審査タスクフォースなどでガイドラインや入出力基準、マニュアル等の作成を頂いてきたところです。また、審査のためのCDEの環境整備というものも進めていただきます。来年度、審査が開始されることになりますので、ここからは実際の審査という実務面からのいろいろな検証、検討が重要になってきますので、どちらかというと実務が円滑にできるよう、少し答えを出すような議論をしていただければと思っています。
- また、BIMのガイドラインは、今は令和4年に出した第2版というものがありますけれども、その第2版の際に今後の継続課題とされていた項目を中心に、来年の改定を予定しています。前回、この会議では改定に向けた骨子案をお示ししていろいろとご意見を頂いたところですが、本日は、ご意見を踏まえた骨子をお示しいたします。来年度はこの骨子を基に実務的な議論をして、年度内に改定できればと思っています。
- 併せて、本日は2年ごとに行っているBIMの活用状況調査もご報告したいと思います。進捗している部分もあれば、まだまだという部分も見られますので、また後ほどご確認いただければと思います。その他、タスクフォースや検討会の取り組み状況、令和6年度補正や令和7年度の補助事業の内容についてもご説明を行う予定ですので、活発な議論のほど、よろしくお願いします。以上です。

平牧(事務局/国土交通省建築指導課BIM係長)

- 豊嶋課長、ありがとうございました。それでは、議事次第の2より先の議事の進行については、志手部会長にお願いしたいと思います。志手部会長、どうぞよろしくお願いします。

2. 議事

志手部会長(芝浦工業大学教授)

- 部会長の志手です。本日は年度末のお忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
- 本日は、結構、内容も盛りだくさんの状態になっているかと思いますので、早速始めていきたいと思います。それでは、議事次第の2の(1)「今年度の取組成果について」、事務局より説明をお願いします。

(1)建築 BIM の社会実装に向けた取組について

資料1「今年度の取組成果について」

野口(事務局/国土交通省建築指導課企画専門官)

- 事務局の住宅局建築指導課の野口です。資料1をご覧くださいと思います。今年度の取り組みの成果ということで、この後、各タスクフォースの取り組みについては、各タスクフォースリーダーからご紹介いただくことになりますけれども、それに先立ちまして、それぞれのタスクフォースの取り組みの概要について、改めてご紹介をさせていただければと思います。
- ご案内どおり、一昨年にBIMの工程表を、具体的な年限とタスクを定めたロードマップということで改定をしました。具体的には、BIMの建築確認の環境整備、データの連携環境の整備、また維持管理・運用段階のデジタル化、この3つについてはロードマップを定めて、それに沿って検討を進めています。検討体制としても、建築確認の環境整備とデータ連携環境の整備については、それぞれタスクフォースを立ち上げて検討いただいたということです。
- 2ページをお願いします。こちらはそれぞれのタスクフォースの年度ごとの取り組みの概況です。審査タスクフォースについては、昨年度、BIM図面審査のフレームについてご検討いただき、今年度は具体的なBIM図面審査に関わるガイドラインや基準、マニュアル類等の検討を頂くとともに、BIM図面審査を行う環境としてのCDEの開発を進めていただいています。次年度は、先ほど課長からもありましたとおり、来年度末のBIM図面審査開始に向けた具体的な準備をしていくということです。
- 下の緑の部分になりますけれども、標準化については、今年度に標準化の成果物であります標準属性項目リスト、BIMの属性情報の標準化を図るためのリストを取りまとめ、次年度以降、そのリストを使って具体的なユースケースの展開をしていくということで進めていただいています。
- 後ほど詳細についてはご報告があるかと思いますが、それぞれ概要を紹介させていただきます。
- 3ページをお願いします。これはBIM図面審査の概要のイメージです。真ん中を見ていただいて、審査の対象がPDFの図書であるということについては従来の建築確認の仕組みと変わりませんが、左側にありますとおり、この入出力の基準に従ってBIMデータを作成し、そこから出力された図書については、一定、その図書間の整合性が保たれるということで、整合性の確認の省略をするという仕組みです。併せてBIMデータから出力されたIFCデータを提出いただいて、この確認申請用CDEの環境の中で、IFCデータを閲覧いただき、計画の理解に参考に頂くという形の仕組みになっています。
- 4ページをお願いします。整合性確認省略の仕組みについての補足的な説明になります。こうした入出力基準として、形状に関する基準、属性に関する基準、計算に関する基準、それぞれの基準を満たす

ことによって、右側にありますような、図面と図面の形状に関する整合、表記に関する整合、また図面と表の計算値等に関する整合が保たれるということになります。例えば形状で言いますと、ここに「記入例」と書かれていますけれども、外壁の形状については壁オブジェクトを用いて入力すると、これを満たした場合については、右側にありますとおり、例えば平面図と立面図の壁の位置、形状については整合が保たれるということです。これについて、少し細かくて恐縮なのですが、右側のこうした申告書の中で、この基準を満たしてモデルを作成したことについて申告していただくという仕組みになっています。

- 5ページをお願いします。標準化タスクフォースに関して、です。標準属性項目リストを今年度取りまとめでいただき、現在、最終的な調整中ということで、年度内に公表する準備を進めています。
- 具体的には、右側の「意匠」、「構造」、「設備」ごとに、真ん中の下にありますけれども、それぞれの部位ごとに必要な属性情報に関して、データのタイプや入力値等について標準的なものを定めるとともに、個別のIDとして属性IDというものを付与することによって、データの連携を円滑化することを願って作成しているものです。
- 6ページをお願いします。これは属性項目リストの利用方法のイメージです。属性情報が標準化されていないと、どこにどういう情報が入っているか分からないので、様々なプレーヤーやソフト間の連携というものがなかなか難しいということがあります。こちらについて、この標準属性項目リストを活用することによって情報が整理されているものを参照することによって、こうした連携がしやすくなるということです。今回、リスト自体をまとめていただいたということになりますが、今後は、下にあるように、その属性項目リストを使って具体的なユースケースごとに、誰がどのタイミングでどういう情報を入力するかという、METへの展開を図っていくことを予定しています。
- さらに具体的にどのような形で連携を行うかということに関して、成果物としてはMETと併せて手順書や、あるいは発注にそれを合わせていくということでEIRの策定等ということも、必要に応じて今、タスクフォースのほうで検討いただいているという状況です。
- 全体の概況についての説明は以上です。この後、タスクフォースから詳細の報告があると思います。

志手部会長(芝浦工業大学教授)

- ご説明ありがとうございます。それでは、続きまして、議事次第2の(2)「各 TF における取組の報告」に入っていきたいと思います。まずは、審査タスクフォースの武藤さまから、よろしくお願いします。

(2) タスクフォース(以下、TF)における取組の報告について

① 審査TFにおける取組の報告

資料2-1「審査TFにおける取組の報告」

武藤委員(審査TFリーダー/国立研究開発法人 建築研究所)

- 審査タスクフォースの取り組みの報告です。
- 2ページをお願いします。概要です。
- 3ページをお願いします。冒頭にあったように、今年は、来年の図面審査の開始に向けた仕組みを決め切るということで始めました。その時に、BIM図面審査を行うための一つの仕組みとして、今まで3点

セットと呼ばれていたもの、その位置付けをはっきりさせるところからスタートしたということです。

- まず、図面審査を行うためのガイドラインというものをプリンシプルとして作りまして、BIM図面審査の概要をきちんと定めます。それに従って、実際に図面審査をやっていただくための入出力の基準を作ります。また実際の案件に対して入出力基準をどのように満たしたかということを申告していただきます。これは図面審査における整合性確認を省略したいという旨を申告するということですが、これまではチェックリストと呼んでいましたけれども、申告書のかがみを含めて申告書という名前にまとめさせていただきました。参考としての図書の表現標準、判例等について標準的なものを示すことにより、これからやっていただく方の便益に資するための表現標準です。こういったものをタスクフォースとして作るということを宣言しました。
- 実施に当たりましては、マニュアルというものが要ります。ガイドラインはもうガイドラインですので、極めてシンプルに書いてあるわけですが、その意図するところや具体的な適用についての示唆を与えるようなものとしてマニュアルを作ります。申請審査者用マニュアル、これはユーザーとしてのマニュアルです。実際には確認申請用CDEというものを使って審査を行うわけですので、その審査のCDEの使い方に特化したマニュアルも併せて作るということで取り組んできました。
- 実際のモデリングについては、タスクフォースと連携している部会等で開発していただいたものが用意されまして、参考テンプレートやサンプルモデル、そしてソフトウェアごとに読み替えといったものについて用意したと、こういう整理をして取り組んでいます。
- 4ページをお願いします。続きまして、ガイドラインについて説明します。
- 5ページをお願いします。こちらがガイドライン(案)です。これまで、素案というものを8月にお示しし、それに対する意見を聴取し、それを反映させたものを、年末に意見反映版として発表させていただいています。現在、その意見反映版を基に最終的な案にまとめる作業を行っています。これについては今年度末、この会議終了後に公表するという段取りになります。ここの体裁ですけれども、「赤字」が検討中のところで、まだ解決できていない部分がありますけれども、おおむねこの黒字になっている内容が現在の案になります。
- 6ページをお願いします。こちらがガイドラインの概要です。こちらについては、提出物として、申告書、PDF、IFC、申告書についても、確認申請のかがみを「申請書1～6面」という表現に変えているという案となります。
- 7ページをお願いします。審査環境についてです。これはCDEを使うというところで、ICBA確認申請用CDEを標準の審査環境とします。ただし、指定確認検査機関が用意するものについても、同等のものであればそれを許容するとしていますが、その条件の詳細についてはまだ検討中であるというところで、赤字になっています。
- 8ページをお願いします。次はガイドラインのポイントです。1つの手順について文章と図式で示しています。そのうち、適判といわれている、並行して行う独立した機関の審査との関わりについては、実際のCDEの実装ということも含めて、少し検討中の部分はあるというところ です。
- 9ページをお願いします。留意事項をまとめています。黒字のところがおおむねまとまっているところ です。設備に関して、IFC2×3というものは、基本的には設備のIFCを網羅していないというところもありますので、そちらについての記述をどうするかという調整はしていますが、おおむね定まっているところ です。
- 10ページをお願いします。留意事項の続きです。こちらが図書保存や審査の概要というところで、大きなところでは、IFCデータについては、建築基準関係規定への適合に係る審査の対象とはしないという

ことです。あくまで整合性確認省略の、BIMで作られたという担保というところの用として出したもの
だということを改めて書いているところです。図書保存についても、ここに書いてあるとおり、IFCデー
タについては法定保存の対象とはしないので、提出いただくけれども副本としての交付もしないとい
うところを明記しています。

- 11ページをお願いします。続いて入出力基準(案)についてです。
- 12ページをお願いします。こちらもガイドライン同様、意見聴取から始まった素案の提示、意見聴取反
映版を経て、案というところに至るものです。
- 13ページをお願いします。こちらについては入出力基準の構成というところで、一般事項、意・構・設
の分野ごとの基準が書かれているところです。大体の原則としては、データと連動しない2次元加筆は
禁止、また形状の表示・属性情報や自動算出・集計結果の表示・表記は、同一でないオブジェクトから
行うことを禁止。要は、違うものから値を引っ張ってきて、それを同じものとして表記することはデータ
のSSOT、Single Source of Truthの原則に外れるため、してはいけないということが書かれてい
ます。
- 14ページをお願いします。こちらが意・構・設の分野ごとの項目です。これらの項目について入出力基
準を定めています。
- 15ページをお願いします。サンプルモデルの公開です。
- 16ページをお願いします。先ほど申し上げましたように、タスクフォースというよりは、タスクフォースに
参加していただいている部会が主導的に整理をしてきたものです。これまでは、BIMライブラリ技術研
究組合が設計された事務所ビルというもののサンプルモデルと確認申請図、チェックリストの入力とい
うものをサンプルとして提供していましたが、委員会の意見を踏まえて、S造だけではなくて、RC造の
中規模建物確認についてもサンプルを作ってくださいということでしたので、こちらも現在作成中で
す。
- ソフトウェアの用語読み替え表ですが、こちらのほうも、各ソフトウェアベンダーさん、あるいはそのユ
ーザーの方々の意見を踏まえて、入出力基準を、いわゆる当該ソフトで行う場合こういった機能がそ
れに当たる、というような、読み替え表を作って更新していく予定です。
- 17ページをお願いします。申告書(案)についてです。
- 18ページをお願いします。これまでの意見聴取のところまでは、入出力基準の横にマス目が付いてい
るという体裁で、それが提出するものであると言ってきたわけです。しかし確認審査において整合性確
認の省略を申し出るという趣旨から、やはりどのような設計責任があってどのようなソフトウェアのバ
ージョンを使っているかをお知らせいただく書類と実際の内容とをまとめて構成することを考えまし
て、A4縦のフォーマットで、申告書のかがみと、チェックリストであるマス目の部分という構成に改め
たということです。
- 19ページをお願いします。具体の構成はこれまでと変わりませんが、これまでA3版の横の設計
者チェックリストと言っていた体裁のうち、入出力基準の項目については、表側に基準の詳しい記述は
書かず、見出しとしてそういうものがあるという構成にして、その見出しに対して印を付けるというもの
に改めています。
- これまでA3横版の設計者チェックリストはグレーの色と白地のところがあって、グレーのところはあま
り想定されないもの、白地のところが想定されるものとして、それぞれに「○」や「－」を書いていたとい
うことでした。その際に、グレーのところはもう想定されないのであれば印を付けなくてもいいのか、グ
レーでも印を付けないといけないのかというところで、判断に煩雑さが生じるということがありました。

そちらについては、提出するフォーマットとしては全部白地にして、入出力を求めないもの、該当しないものは全部「－」として、該当して整合性確認省略を求めるものについては「○」、ただし全部がそうではなくて一部加筆している部分がある、「○」だけれども一部違うというようなところを「△」という表記にしました。ですから、「－」と「○」と「△」という3つのパターンでチェックをしていただいて、例えば「△」であれば、どういうところが違って、こういうところで整合性確認省略をしてほしいという記述をするというスタイルに改めたということです。

- 20ページをお願いします。確認申請図書表現標準(素案)です。
- 21ページをお願いします。こちらは、特にこれからBIM図面審査をやっていただく方の参考になるような、審査側としては見やすい表記を示したものになります。これまで、審査タスクフォースの前から部会3のほうでは検討してきたものになりますけれども、そちらをこの図面審査に向けて整えているという内容です。例えばここにあるように、意匠関係では、防火設備の凡例というものについて、これまで協議会で検討してきたものを一つ例としながら、標準的なものはこういうものだということを示しています。
- 22ページをお願いします。同じく防火区画の凡例や、意匠の特記事項の記入の方法というものです。いろいろな書き方がありそうなところですが、これに従ってくだされば審査側としては見やすく、判断しやすいものとして用意されるものです。
- 23ページをお願いします。申請・審査用マニュアル(素案)についてです。
- 24ページをお願いします。マニュアルについては、今回、初出というところですが、先ほどのガイドライン、申告書、表現標準といったものをどのように活用できるのかというところを、分かりやすく、図示も含みながらご理解を深めていただく内容として取りまとめているものです。目次以下ありますけれども、このマニュアルはどのようなものなのかというところから始まり、図面審査の概要や申請者側としてどういう準備が要するのか、具体的手順はどうかというように、順を追って読んでいくと図面審査がやれそうだと感じていただけるような体裁を心掛けて作ったものです。
- 25ページをお願いします。具体の構成です。これは学会の基準やJASなどと似たような体裁ですが、ガイドライン本文があって、それについての解説と図解という形を基本的な構成としています。
- 26ページをお願いします。例えば申請図のようなものがサンプルとしてあるわけですが、その申請図に対して、どういうところに留意をして入力をしているのか、具体的なその表示の内容と、それに対する申告書の記入という手順をトレースするように、図解ということも試みているものです。
- 27ページをお願いします。同じく、BIMの機能というところの一つのサジェスションです。特性を用いた入出力が何で、入出力基準によるBIMデータがどのようなものを意図しているものなのか、2次元加筆とはどういうことかという、BIM図面審査として取り組んでいただきたいこと、やってはいけないことと、それはなぜかという知見も提供しています。
- 28ページは、同じく申告書の概要、記入方法、記入例ですが、こちらにつながっています。
- 次は、確認申請用CDEの開発状況です。
- 30ページをお願いします。これまで、順調に開発しているというスケジュールの報告をしていましたけれども、これまでの委員会の中で具体的なイメージが湧くような説明が欲しいということだったので、開発しているもののスクリーンショットをお見せしながら、以後の確認をさせていただきたいと思います。まずこれは基本的な画面です。CDEというのはファイルを預かるという一番根本の機能を表現しているものですが、ファイル、フォルダリストの画面です。基本的にはこの画面を見て、実際の審査をやっていただくことになります。

- 31ページをお願いします。こちらが、IFCのビューイングの機能です。こちらにサンプルモデルのIFCをご提示していますが、立体的な形状のほか、左側はその属性情報であるオブジェクトのパラメータのリスト、右側は操作画面、回転をさせる、拡大・縮小をする、また、今は断面を切っていないですが、断面を切るような機能というような、操作のパネルがフローティングで浮いています。こういった基本的なBIMのビューアーの機能というものを具備しています。
- 32ページをお願いします。図面審査ですので、図面を見るということも当然あります。こちらはファイルのビューイング機能ですが、IFCと連動していて、空間構成やプロパティの情報を確認する機能も付いています。
- 33ページをお願いします。これは差分チェックです。PDFを右と左で並べて見た時に、これは2階と3階で、裏にもう一個あるのですが、2つのPDFの差分で、違うところについて赤色で表示をさせるものです。
- 34ページをお願いします。マークアップの機能も付いています。日付などの事項についてメモするような機能です。先ほどの差分についてですが、今、1枚のPDFの図面がありますけれども、新旧のPDFの図面を並べて、右と左で違うところを見られるような機能も実装しているというところを、先ほど説明し忘れましたので補足して追加します。
- 35ページをお願いします。先ほどのマークアップとともに、チャット、いわゆる文字の連絡も時刻歴のログが残るような形での管理ができるというところ です。
- 36ページをお願いします。BIMデータ審査の取り組みについてです。
- 今年度は、図面審査の制度の概成というところで、並行してデータ審査へ取り組みを進めるというところ です。今般、BIMデータ審査とは何かというところの規定も決めたというところ です。ここに書いてあるように、「BIMデータ審査とは」ということで、「BIMモデルに含まれる形状情報や属性情報を取り出して見ること、それと審査補助機能を活用して申請・審査をすることをBIMデータ審査と呼ぶ」。その目的は、「法適合の確認の効率化、法令順守確実性を高める」、品質向上ですね。結果、「申請・審査の生産性向上が図られる」というところを、一つの目標と置いたわけです。
- 38ページをお願いします。審査の構成ですが、先ほどの補助機能を使うとか閲覧するといったところ ですけれども、別の言葉で言い換えてビュー審査とデジタル審査というものを改めて定義をしました。ビュー審査は、ビューアーを使ってモデルを見る、切ってみる、測ってみる、そういった要素を取り出して表示される情報で審査をするというものです。一方、デジタル審査は、BIMのビュー審査で表示された情報をもとに各種数値計算、あるいは図形的なものを計算して何かを比べるという、先ほどの言葉で言うと審査補助機能を活用して、その結果に対して審査をするということを、デジタル審査とここでは言います。
- 39ページをお願いします。その場合、これまでとは違うモデルの構成をしていただく必要があるということ をここで示しています。例えば左側の図で、「BIMデータ審査モデルの構成」と書いてありますけれども、一般的なBIMモデルは、建物、そして敷地の形や道路のようなものを入れていただいています。例えば建具の属性のようなものが入ってはいるのですが、例えば斜線であるとか、延焼の恐れのある範囲といったものについて、必ずしも形状で入れているかといったら、入れていません。そういったものを、例えばビュー審査やデジタル審査で行う時には、建物と、法的な比較の対象となるようなものを併せて持っていないとその審査ができないということになりますので、一般的なBIMモデルに対して、その法規の条件を満たす範囲等の、そういう空間のようなものを入れていただくということです。それとともに、法規で必要な属性、単純に建物の品質を示すような属性だけではなくて、例えば防火の性

能が幾らといったような法的な属性であるとか、土地の情報なども含めて情報としてまとめていただくことが必要になります。これがBIMデータ審査用モデルと言っているものです。そういったものを作っていただいて、ビュー審査やデジタル審査を行うということをやっているところ、BIMデータ審査となります。

- 40ページをお願いします。その検討に向かったのステップもここで示しています。先ほど法的BIMモデルというものを考えなければいけないと言ったわけですが、最初に法規制ごとにビューで表示するBIMのカテゴリーです。では、どういうものが見るものとして必要なかというところを、まず整理します。さらにそれに必要な属性項目を、要するにBIMの要素としての言葉で、整理、設定します。最後に、そのパラメータに対して、では具体的なバリュー、値というものを決めます。こういった段階で、先ほどの法適合BIMモデルの定義について考えています。
- 41ページをお願いします。その検討に当たって、今後考えられるような項目を洗い出したというところ、細かくありますが、手法ということもいろいろありますけれども、最後の法的な仕組みであるとか、これまでにない審査のやり方ということが想定されるので、それに対する技術的な観点などから、ここに挙がっているようなものを順次つづす作業を、着々と進めていく予定です。
- 42ページをお願いします。最後に、BIMデータ審査用IFC・CDEプロトタイプの検討ということで、今年度の検討の範囲で探ってみた結果についてお示します。
- 43ページをお願いします。これは、先ほどの法適合モデルの一つの検討をするためのプロトタイプということで、審査項目を幾つか入れて具体的にIFCのモデルを作成し、先ほどのCDEのビューアーの機能を使ってどのような表示が得られるかというところを検討したものです。
- 44ページをお願いします。こちらが、例えば隣地の斜線や延焼の恐れのある部分というようなモデルを入れていただいて、実際の建物のモデルと重ね合わせて試したものです。左下は、北側斜線、隣地の斜線、道路の斜線、全部、組み合わせて、包絡される内側というところが成立しているのかというところ、です。
- あるいは、先ほどの延焼のある部分に属する、外壁の開口部というのがハイライトでこういうもの、というのを、これまで部会の中では、ネイティブの環境で検討したものですけれども、IFCでもできることが検証できるということです。
- 45ページをお願いします。同じく、これは平面ビューですが、区画の表示です。適切な属性を入れて、区画の色塗りであるとか、区画の界壁、境界についての属性が表示できる、あるいは数的な表現として、区画、容積対象面積のマス、表を作れるかということについても検討しています。
- 46ページをお願いします。基本的な考えですが、カテゴリーを示して、どういう順番で示すかについての一つのアイデアということで、包括的な検討を行っていったところです。
- 47ページをお願いします。最後は、来年度の図面審査開始に向けた実施項目と工程表の説明です。
- 48ページをお願いします。こちらが図面審査の開始に向けた工程表ということで、ガイドライン、申請・審査者用マニュアル、入出力基準・申告書・確認図書表現標準と、まず、マテリアルの整理は1から4というところ、です。ガイドラインについては現段階では案ですので、図面審査の試行、申請の試行や審査の試行を踏まえて、最終的に2025年の第2四半期で完成を目指します。申請・審査者用マニュアルは、実施のガイドラインの完成を踏まえて案ができます。その後、ICBA確認申請用CDEが概成した後、第3四半期にトライアルをして、そのフィードバックを踏まえて、第3四半期末、年末に完成をさせます。同じく入出力基準・申告書、表現標準についても同じで、第1、第2四半期の整理、試行の状況を踏まえて、こちらについてはBIM図面審査開始までにはフィットするということです。特に木造の小

規模のものについて、検討がこれからというところもありまして、これは鋭意検討を進めまして、BIM 図面審査開始までには、木造住宅についての入出力基準、申告書というものも提供できるような検討を進めているところです。

- 上記の仕組みを担保するための説明会も順次開催します。図面審査の概要について、制度の説明会をまず第1四半期末に行いつつ、動画や資料を作りながら、動画の配信と、実施の説明会を並行して、第3四半期以降に行います。ICBA向けの検討については、こちらはどちらかというと指定確認検査機関さんが、今回の図面審査の開始に合わせて指定確認検査機関の仕組みとの連携についてどのように関わっていくかというところを踏まえ、実際に審査の基盤として使っていただくことを企図したものということで説明会をさせていただくところです。
- 49ページをお願いします。CDEの改修については、来年度はICBAの受付システムとの連携ということで作り込んでいくことになりますので、それを図面審査開始までには確実にやっていくということです。機関独自のシステムとの連携も併せて行いたいということです。ICBA確認申請CDEマニュアル、こちらについても、仕組みを概成した時から作るところもありますので、第3四半期以降から着手をして、開始までに間に合わせます。サンプルモデルや支援ツールへのフィードバック、これは実施に向けた支援というところですが、随時、第2四半期以降行っていくという想定をしています。
- 最後の50ページです。データ審査のものがありますが、こちらについては先ほどのデータ審査の定義ができたということで、図面審査の作り込みと並行して行うのはなかなかしんどいのですが、始まってから3年後にはデータ審査もありますので、こちらについてもとどめることなく進めていきたいと考えています。
- 以上で、審査タスクフォースからの説明を終わります。ありがとうございました。

志手部会長(芝浦工業大学教授)

- ご説明ありがとうございました。それでは、ただ今のご説明について、何かご質問、ご意見等がありますか。ご質問、ご意見等ある方は声を発していただければと思います。小泉委員、よろしくお願いします。

小泉委員(東京都立大学大学院教授)

- 小泉です。ご説明ありがとうございました。いよいよ来年度からということですね。建築基準法のほうは順調に進んでいるという印象を受けましたけれども、これが、消防やバリアフリーなど、そういう関連するものに対してどのような形になるのか、その辺で、もし把握されていること、あるいは今後こういう形で進むというビジョンのようなものがあれば、教えていただきたいと思いました。

武藤委員(審査TFリーダー/国立研究開発法人 建築研究所)

- 基本的には、これまでの図面による審査を変えるものではないので、その範囲では対応できているものだという認識をしています。ただ、私自身も、例えば特別にバリアフリーの審査があるのかというところをよく認知していませんので、例えばバリアフリーに向けて何かBIMを使って省略できるものがあるかというところについて検討しているかというところではありません。必要であれば対応していくことになるのだと思います。

小泉委員(東京都立大学大学院教授)

- できるだけ共通化できるところは共通化していただき、わざわざ新たにまた別のものを提出するということがないような形に整備できるといいなと思いました。

武藤委員(審査TFリーダー/国立研究開発法人 建築研究所)

- ありがとうございます。

小泉委員(東京都立大学大学院教授)

- 私からは、以上です。

志手部会長(芝浦工業大学教授)

- ありがとうございました。その他、ご意見等はありませんか。よろしいですかね。それでは、武藤さま、ありがとうございました。
- それでは、引き続きまして、標準化タスクフォースのほうの説明にいきたいと思います。三戸さま、よろしくお願いします。

② 標準化TFにおける取組の報告

資料2-2「標準化TFにおける取組の報告」

三戸氏(標準化TFリーダー/一般社団法人 buildingSMART Japan)

- buildingSMART Japanの三戸です。よろしくお願いします。標準化タスクフォースの取り組みについてご報告します。
- 1ページをお願いします。今回、この1年にわたり、部会を統合する形でタスクフォースを進めてきました。この中で大きな項目、標準属性の標準化、ソフトウェア間での連携、外部データとの連携という、この3つを三本柱として検討を進めてきました。この中で、標準属性の標準化に関しては、昨年9月、10月に関係する団体さんに公開をして、ヒアリング、意見を頂きました。今年度中には、正式版として属性項目リストと標準属性の解説書という形を、今、提示する予定で進めているところです。
- これをもって完了ということにはなりません。あくまでもここからユースケースに基づいて見直しなども出てくると思いますので、今後とも、さまざまなご意見を頂戴できますよう、よろしくお願いします。
- 2ページをお願いします。今日のお話の内容になります。標準化タスクフォースの目的、これまでの作業ということで、この辺は少しおさらいになります。その後で、各項目についての進捗の状況と、最後に今後の取り組みという形でお話を進めていきます。
- 3ページをお願いします。まず、標準化タスクフォースの目的になります。
- 4ページをお願いします。こちらが、過去にお示した、いわゆる工程表になります。2024年度というところで赤い文字で「標準パラメータリストの公開」とあって、それが2025年度のところで「ガイドライン等に反映」という形で少し予定が追加されています。Sの0からSの5というステージごとに必要な属性情報の整理をして、最終的にはこれを標準のもの、具体のものとしては、IFCということ、今、想定はしています。こういったようなものに反映をさせていくということで今進めているところです。併せて、ソフトウェア間での連携、外部データとの連携というものも進めていくということで、今年度の活動を

進めています。

- 5ページをお願いします。こちらが背景になります。BIMが普及し、各社でBIMを使い始めました。ところがステークホルダー間でデータの連携がなかなかうまくいかないということで、BIMの標準を作っていった最終的にこれを例示という形で示していこうということです。そこで必要なものが属性情報の標準化、ソフトウェア間での連携、外部データとの連携であり、この3つの項目を柱として進めていくということです。今回は部会の1から5と、関係の諸団体の皆さまからいろいろと人を派遣していただきまして、協働して作業をするという、そういう活動で進めてきました。
- 6ページをお願いします。今回、私たちが言っている標準化というものに関しては、建築の生産プロセスのフローをがんじがらめにするものではなくて、必要な部分、もしくは当たり前の部分で属人化されることなく共通認識を持ちましょうということで、ある種の参照点として使っていただきたいというところからスタートしています。ただ、これが標準になっていけばフローも標準化していくであろうというところで、少し欲張りなところはありますけれども、基本的には、まずはそういう指針となるべきものを作りましょうということです。
- 最初に属性情報をいったん整理し、そしてそれに基づいてユースケースごとにソフトウェア間での連携を考えていき、さらにBIMの中にある外部データとの連携というのを模索していくということで進めています。ですので、標準属性項目リストは、まず用語をきちんと定義をしていき、それと用語をマッピングしていくことを目的としていますので、どちらかという少し辞書的な活用を可能とするものということで進めています。ユースケースが増えていくことによって、具体のいわゆる人間の手作業がなくなっていく、機械でできるようになっていくことを目指していくというものです。
- 7ページをお願いします。今回、われわれがまとめてきた作業の中で、辞書という言い方をさせていただいています。標準属性項目リスト、これはいろいろなジャンルで使われている言葉を整理して、属性情報を利活用する際の参照となる、いわゆる辞書のような役割として使われるように、意匠・構造・設備を網羅的に取りまとめるという形で進めています。ですので、用語を整理した上で辞書を作り、使い方を例示するということです。
- 具体としては、そこに建具の絵がありますけれども、A社とB社とでは使っている言葉が違う、Wと言ったり幅と言ったりということです。ただしその中でも、有効寸法なのか、外寸なのか、扉の寸法なのか、さまざまところを指しています。ですので、これがどこを指しているのかという、まず基準を作っておけると、A社からB社にデータを渡すことも可能になるということで、まずはその基準を作っていこうというのが、今回の標準化タスクフォースの大きな目的になっているというものです。
- 8ページをお願いします。今回、公開しています標準属性項目リストとその解説書についてです。いわゆる標準属性項目リストの中には、ある種、さまざまな団体、外部にさまざまな情報があります。これらのものをまず網羅的にいったん集めまして、リストとして整理をして共通のフィルターだったり個別のフィルターだったりという形で取りまとめをしています。併せてこれの解説書として、共通の事項と属性項目の解説という形でアウトプットをご用意しているというものです。ですので、今回、業務のフローにおいて、設計図書のどこに記載されているか、どういう表現をしているかというものではありません。あくまでも属性の項目と、どういうような、例えば数値だったりテキストだったりするのかと、そういうようなことをいったん整理しているということです。
- 9ページをお願いします。ここで、少し誤解がないようにしておきたいと思いますのは、各社ではいわゆるさまざまなBIMのオーサリングツールを使っていると思いますけれども、そこを標準化しようと言ってしまうと、使い方などのところでかなり制約されることになります。あくまでもそこに関しては手を付け

ていません。さまざまな、いわゆるオーサリングツールから出した、連携のために必要なフォーマットは何なのかというところを標準化していきたいということです。連携のためというところが一つポイントになっています。ですので、まず標準項目の属性リストを作っていますが、これが一つあれば、各社で使っているもののどこに該当するというふうなマッピングができるかと思います。そのマッピングをうまく使うことによって、ユースケースごとに連携のシナリオを考えて、どのデータを使うという、中間ファイルをご用意することができるであろうということです。ですので、スコープとして考えているのは、その赤枠で囲ってある部分と青い枠で囲ってある部分になります。今年度ご提示したものがまさにこの赤い枠で囲ってある部分ということになり、既に検討はしていますけれども、今後、中身を詰めていくのが、今度、青く囲ってある部分になるということです。

- 10ページをお願いします。これまでの検討・作業の概要になります。
- 11ページをお願いします。タスクフォースのロードマップが示されていますけれども、今回、まず今年度の中でいったんご報告させていただいて、さまざまな団体からご意見を頂戴して、こちらのところのご意見を少し反映させるということです。併せて、部位別標準の見直しや工種別の追加などをして、最終報告に向けて、いわゆる「Ver. 1.0」と書いてありますが、こういった形にまずいったん取りまとめをします。併せて、継続で属性の見直しをしていくところがあるのですけれども、大きくはユースケースを考えていった場合に見直しが出てくるところになろうかと思います。これが、来年度、ソフトウェア間での連携というところで、具体のものとしては、IFCにどう展開するのかというところの検討に入っていくということです。もう一つ、建築情報の大半はモデルではなくて、仕様書等、外部にありますので、こちらとの連携の検討を進めていく予定でいます。2025年度には、まさにそちらの議論が中心になろうかと思います。
- 12ページをお願いします。今年度のマイルストーンとしては、6月の終わりごろにいったん取りまとめをして、標準化タスクフォースのメンバーとして参加していただいている団体や、情報を提供していただいた団体に最初に見ていただいて、9月中旬ごろにいったんたたき台として取りまとめをしました。これを建築BIM推進会議にご参加いただける団体に査読していただいて、ご意見を頂戴して、これを取りまとめているというところになります。今、最終の報告書を取りまとめているところになります。併せて、今年度から外部データとの連携というところに関して、ユースケースを少し考えていくというところから始めて、こちらのほうの議論を来年度以降ずっと深掘りをしていく形になろうかと思いますが、そういう形で、今、進めているところです。
- 13ページをお願いします。開発の体制です。最初に申し上げたとおりで、こちらはどこかの団体が主導するというよりは、各部会から関係する方々に集まっていたいて、そのジャンルというかステークホルダーの方々に集まっていたいて、チームを使って検討していくということです。具体のものとしては、意匠・構造・設備・施工・製作、こちらで、まず実際のユーザーの方々の目線で整備をしていただいています。併せて、こちらのものを大きなユースケースとして積算を考えていますので、積算のチームから、どのパラメータを使っていくのかというものを考えていただくことを進めています。意匠・構造・設備・施工で、当然、同じ部材でも違う見方をしたり、違うパラメータを使ったりしている可能性もありますので、その辺りの整合をデータ整合チェックチームが行っていくという体制で進んできました。それと今年度は、外部データとの連携ということで、こちらの検討チームも新たに発足させたというところではあります。
- 14ページをお願いします。こちらに書いてあるメンバーが、リーダーとして取りまとめいただいている方々になります。

- 15ページをお願いします。今年度のタスクとしては、こういった形で整理をしています。属性情報の標準化に関しては、部位別、工種別、それ以外にシミュレーション関係に必要な情報、あとは仕様書などに含まれる情報といったものの整理を執り行っています。ソフトウェア間での連携というのは、やはりどうしてもユースケースが出てきますので、まずはユースケースの検討を行います。情報連携に必要な項目については、最終的にはMET・MATというような形で取りまとめをしていく形に持っていこうとは思っていますが、ユースケースごとにまとめていく形にはなりますが、こういったようなアウトプットをどうするのかということも含めた検討をしてもらっています。
- 外部データとの連携は、こちらもありユースケースが必要になってくるとのことと、そもそも建築でどういう情報を扱っているのかということ、この辺りの情報の出どころについて、あるいはその情報の持ち方について、少し検討していただいたというものになります。
- 16ページをお願いします。作業工程としては、今年度末、今月に最終報告の形で取りまとめをしているということになります。
- 17ページをお願いします。続いて、各項目ごとの進捗になります。
- 18ページをお願いします。属性情報の標準化ということに関してです。先ほど申し上げたとおり、部位別、工種別、あるいはシミュレーション、仕様書、こういったタスクに分解をして、これをどのチームで対応するのかということ、作業のリストとしては、一番右に細かく書いてありますけれども、こういう形で整理をした上で、個々の作業をしていただいたというものになります。膨大になりますので、詳細については割愛します。
- 19ページをお願いします。この中で、機械的にいわゆる連携することを考えますと、やはりどうしてもIDというものが必要になってきますので、こちらの考え方について整理をしています。各チームの間で重複する情報をチェックして、BLCJ標準2.0などのもう既に出ている標準仕様がありますので、その辺りのものを参考にしつつ、規定されているIDを属性IDに転記をして、全属性項目に対して属性IDを付与するというをやっています。
- まずはその情報の重複というのは、意匠と構造で持っている部材に対しての情報、この辺の重複関係をまずいったん精査しています。併せて、それがBLCJ標準2.0などのIDの関係、こちらとの整合を取りつつ、最終的に1つにまとめるという作業をやってきました。
- 20ページをお願いします。こちらを9月の段階でいったん取りまとめたものにご意見を頂戴したというものです。意見収集に関しては、こちらに書いてある項目です。満足度や改善要望、ユースケースについて具体のものを今後いろいろと頂戴したいということもありますので、この辺りのこと、また、いわゆるオブジェクト、扱うべき、追加すべきオブジェクト、解説書を用意しましたが、分かりやすく理解してもらうためのIDのことなど、少し幅広くご意見を頂戴しています。
- 21ページをお願いします。結果になります。11月段階でさまざまなご意見を頂戴しまして、おおむね必要性を理解していただけたかなと感じています。
- 22ページをお願いします。代表的なコメントをここに頂戴しています。時間もありますので、詳細については読んでいただければと思うのですが、どのようなものにすれば分かりやすいというものや、例えば法規制などに関する情報が不足しているなど、そういう具体的ご意見があれば感想めいたものもありました。こういったものに関して、反映させるべきもの、あるいは留保せざるを得ないものもありますので、この辺りを精査して、3月の最終報告に向けて取りまとめをしています。
- 23ページをお願いします。一部抜粋したものについて、こちらに書いてあります。属性情報の内容、構成に関してのご意見として、検索性を高めたいというものがあったため、フィルタセットを用意しまし

た。共通フィールドの表示の最適化とともに検索性を高めるということをやっています。また、データタイプという考え方です。チームごとにどういうデータの扱いをするのかというところですが、これが少し中間の段階ではまだ不整合が残っていましたが、この辺りの見直しというのも進めています。特にBLCJ標準のオブジェクト標準などで既に公開されている資料との整合などもする必要がありますので、完璧になっているところではないのですが、この辺りの整合に関しても肅々と進めていきたいと考えています。

- 24ページをお願いします。今後の検討ということになります。3月の段階でまず属性項目リスト1.0と解説書の1.0という形で公開をします。続いてユースケースごとへの見直しや、要望の関係で今回対応し切れなかったものについての検討、それと、工種別でまだ少し追加が必要などがありますので、増やしていくということがあります。併せて、海外との連携、BIMの世界では国際標準といえますか、規格のようなものもありますので、この辺りの見直しということも今後進めていく予定にしています。
- 25ページをお願いします。続いて、ソフトウェア間での連携になります。
- 26ページをお願いします。ユースケースの検討ということと、実用性の検証という形で、各項目ごとに少し分けています。大きくは積算に関して、どうやったら連携できるのかというところの技術的な側面を見ていくということと、最終的にMET・MATの形でまとめていくということになりますので、どのタイミングでいつ誰がというところと、ファイルの形式のようなものを検討していくということで、進めています。
- 27ページをお願いします。定められた標準属性項目リストを活用するユースケースを、最初にリストアップをします。ここで、いつ誰がどのような情報を必要とするのかということが決まってくると、最終的にMET・MATの検討に入れるという形になります。これは、意見を頂戴してリストアップをして、ユースケースの整理をしてということで、まずは先にそこからスタートはするのですが、最終的にはいわゆるデータでやり取りができるというところを、今、目指しているものです。
- 28ページをお願いします。ユースケースで想定される項目です。これに関しては、目的、ステージ、登場人物、受け渡しの方法という形で整理をします。併せて、データの中身や、どういう形で流れているのかということで、データジャーニーなどと書かせていただいていますけれども、情報の流れをユースケースごとに具体化していきます。そこで出てきた課題の洗い出しを行いまして、不足する情報、過不足をみていくということです。また、BIMのデータの中に入らない情報をどうするのかということも出てきますので、この辺りのことも外部データのチームと連携して解決していきたいという形で、今、考えています。
- 29ページをお願いします。積算のユースケースを先行して進めてきました。この中では、S2段階での概算の算出のための明細の作成はどうすればいいのかということで、実際の理想像と、それに対して、では実現するためにどのような課題があるのかということをもとめてもらいました。フェーズごとに定義などを整理する必要があるというように書いてありますが、細かいものも含めて、結構さまざまな課題がまだ残っています。こちらのものを継続して検討していく形になります。
- 30ページをお願いします。次に、外部データとの連携について、になります。
- 31ページをお願いします。こちらは、今年度チームとして新たに立ち上げをしたものになります。今年度は、どちらかというと外部データにはどういうものがあるのか、それが例えば公開なのか非公開なのかといったような、いわゆる情報の特性のようなものの整理からスタートをしていっています。
- 32ページをお願いします。外部データとの連携の目的ということですが、そもそもBIMデータ

だけで仕事ができるわけではありません。標準となるものは外部に存在するということになりますので、その外部データとはそもそも何なのか、あるいはいわゆる情報とはそもそもどういうところにどういうものがあるのかというのを少し俯瞰的に見るということです。併せて、ユースケース、どういう形で使われているのか、あるいは使っていくのかというものを見ていくという活動になります。

- 33ページをお願いします。外部データに関して、国交省のBIMを通じた建築データ活用のあり方に関する検討会というものがあります。この中の報告の中に、非公開型外部データ、開示／共有型外部データ、公開型外部データという形で、いわゆる情報の特性についての定義があります。いわゆる各社で持っている情報、完全に公開されている仕様書のようなもの、あるいは特定のグループの中で共有されている情報という、そういう形があるということです。ですので、その情報がどこにどういう形であるのかということ、一つアクセスのしやすさということを考えると、この辺りの整理からまず入る必要があるだろうということでの定義、この辺りを進めています。
- 34ページをお願いします。次に外部データとして取り扱う対象です。これは、設計だけとか施工だけではなくて、まず建物のライフサイクル全般におけるデータをきちんと見ましょうということで、ターゲットを広く見えています。それと、外部データを一覧化して整理するための指標としては、データ自体に関することと、データマネジメントに関して、大きく2つに分けて整理をしています。データの分野や形式、構造化、もしくは更新の度合いという、データそのものの取り扱いです。それと、データの管理、これは誰が持っているのかという帰属、公開の度合い、整備状況などというような観点から整理をしています。
- 35ページをお願いします。続いて、ユースケースの例ということで、これはユーザーの視点、ユーザーの観点からどういう使い方をしたいのかということで、整理をしています。これは今、表形式になっていますが、例えば構造特記のようなものなどは、これはいわゆる開示／共有型の外部データになるのでしょうか。いわゆる公共的に出されている情報、指針になりますので、ここを各社仕様にするためには部分的に少し上書きをする必要があるということです。各社仕様が逆に異なる部分は各社で管理をするということです。公開されているものは公開されている情報として使う形になりますので、少しハイブリッドのような形になりますけれども、データベースとして、やはり管理する必要があるということです。こういうようなことを、各項目ごとに整理をしていっているというものになります。
- 36ページをお願いします。これは少し具体的なサンプルとして考えているものになります。配筋要領というものがありますけれども、こちらはいわゆる配筋の標準で、これは公開型の外部データがあります。社内にも、当然情報を、構造設計として持っているということです。これらのものを組み合わせた上で、実際のプロジェクトにおける配筋の仕様だったり、これはコンクリートの強度やプロジェクトで定まってくるものとかあって初めて物が特定されるということで、鉄筋の径といいますか、加工の形状が決まります。ですので、情報が複数あるものの中から、実際は人間が今、判断してやっていますけれども、これをデジタル化するとどういった情報の組み合わせでできるかという、こういったようなものを整理したというものが、このユースケースの例として提示されています。
- 37ページをお願いします。今後の取り組みになります。
- 38ページをお願いします。今年度の活動を受けて報告書を取りまとめた上で、来期の活動についてということになります。属性情報の標準化に関しては先ほど来申し上げているとおりで、ユースケースごとの見直し、施工系のいわゆる工種の深掘りは継続で行っていく形になります。ソフトウェア間での連携と外部データとの連携に関しては、いったんまず今年度で取りまとめをしていますので、次はユースケースに基づいた整理というもので進めていく形になります。

- 39ページをお願いします。以上で、報告は終わります。ありがとうございました。

志手部会長(芝浦工業大学教授)

- ご説明ありがとうございました。それでは、ただ今のご説明について、質問あるいはご意見等はありませんか。よろしいでしょうか。
- 今、ちょうど報告書を鋭意まとめているところかと思いますが、今年度いっぱいの報告書の公開、あるいは説明書の公開の時に、Excelデータなども一緒に公開されるということになるのでしょうか。

三戸氏(標準化TFリーダー/一般社団法人 buildingSMART Japan)

- そうですね。基本的にはPDFだと扱いが、多分、皆さまは少し困られると思いますので、その辺りは適宜、Excelのようなものの公開も考えたいと思っています。

志手部会長(芝浦工業大学教授)

- ありがとうございます。その状態で公開していただけると、企業の方々などにもいろいろと検証ができるようになっていいかなと思いました。
- その他、質問等ありませんか。よろしいですか。では、ないようでしたら、どうもありがとうございました。

三戸氏(標準化TFリーダー/一般社団法人 buildingSMART Japan)

- ありがとうございました。

志手部会長(芝浦工業大学教授)

- それでは続きまして、次の議題に移ってきたいと思います。議事(3)「ガイドライン改定骨子について」となります。事務局より、よろしくお願いします。

(3) ガイドラインの改定骨子について

資料3 「ガイドライン改定骨子について」

野口(事務局/国土交通省建築指導課企画専門官)

- 事務局から説明をさせていただきます。資料3をご覧くださいと思います。先ほど課長からもありましたけれども、令和4年に、「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン(第2版)」を改定し、そこから少し時間がたったということで、次年度、そのガイドラインの改定を行いたいと考えています。前回の12月の第20回建築BIM環境整備部会において次年度の改定に向けて、今年度については改定の骨子を取りまとめるということで骨子の案についてお示しをさせていただきました。その後、関係団体の皆さまに意見照会をさせていただき、本日、ガイドラインの骨子として取りまとめるということです。
- 1ページをお願いします。具体的にはこの3つがあります。1つ目は、ガイドライン(第2版)における「今

後の検討課題」の反映。2つ目は、タスクフォースからも紹介がありましたけれども、「建築BIMの将来像と工程表(ロードマップ)」の中で、建築確認やデータ連携関係の整備、そしてこの後少しご紹介しますが、維持管理・運用段階におけるデジタル化の取り組みも進展しています。3つ目は、その他、事前に関係団体の皆さまにヒアリングなどをさせていただく中で頂いたご意見などを、今回のガイドラインに反映し、改定をしたいということです。前回の建築BIM環境整備部会においては、ガイドラインの改定の個々の項目に関する論点と、検討の方向性の案をお示しさせていただきました。そちらについてはご意見を伺いましたが、結論としては、方向性については、もともと特定のものに決めをつけるのではなく、ある程度幅を持って議論をしていただく形で提起をさせていただいたこともあって、方針については基本的には異論がないということをご頂きつつ、次年度の具体的な検討に当たっての視点などについてさまざまなご意見を頂きました。その内容について簡単にご紹介ができればと思っています。

- 5ページまで飛んでいただきます。まず3つあったうちの1つ目、ガイドライン(第2版)における「今後の検討課題」の反映についての意見ということです。この資料の見方としては、右側に「論点・改定の方向性等に対する意見の概要」ということで、こちらが、今回、意見照会で関係団体の方々から頂いたご意見です。2つに分かれていて、左が「方向性に対する意見の概要」ということで、全体の意見の分布を示しています。その上で、右側の「検討の進め方に対する意見の概要」ということで、具体的な検討の中身、検討の視点に関するご意見を分けて整理をさせていただいています。
- 少し簡単にご紹介すると、1つ目はLOD/LOIについてということで、論点としては、統一した指標を定めるべきであるか、この指標に基づいて業務の進捗管理について統一したルールを定めるべきであるとされています。それに対して、「ルールを定めることの必要性も含めそのあり方について検討を行う」ということで、方向性の案を示していただいていた。これについて、統一的な定義、指標が必要だというご意見を頂きつつ、業務の進捗の管理のルールについては、必要だというご意見と、組織によっていろいろと異なるのでルールは必要ないといった両面のご意見がありました。検討の進め方に関する意見としては、指標の設定の考え方や指標の表現などについてご意見を頂いたということです。
- BIMマネージャーについては、こうした職能の定義はどのようにあるべきかと、これに関して、BIMの活用に必要な役割を整理した上で、必要な職能とその名称について検討を行うという方向性を、案として示させていただいていました。これに関しては、定義は必要だとしつつも、具体的な検討の進め方については、ポツの2つ目ですけれども、業務のステージや属性、会社規模等に応じて、現段階においては、さまざまな名称が使われているという実態を踏まえて、こうしたことも念頭に置いた検討が必要なのではないかというご意見を頂戴しています。
- 6ページをお願いします。竣工モデルの定義については、論点としては、「竣工図を代替する竣工モデルの目的、定義、作成者はどのようにあるべきか」。これに関して、改定の方向性としては、「竣工モデルも含めたBIMの成果物の目的、定義、作成者について、従来の成果品との関係を整理した上で、そのあり方について検討を行う」ということでお示しさせていただきました。方向性についてはご賛同いただきつつも、検討の進め方については、その目的や定義、作成者、成果品としての在り方について、広くさまざまなご意見を頂いています。
- 4つ目の施工技術コンサルティングについては、論点としては、「BIMを活用したワークフローにおいて、施工技術コンサルティングが果たす役割・責任についてどのように考えるか」。これに関して、改定の方向性としては、「従来のワークフローとの関係やBIM特有の課題について整理した上で、必要に応じてそのあり方について検討を行う」ということで、案を示させていただきました。これについては、意見の概要の部分ですけれども、「BIM特有の課題と解決方法を考慮すべき」といった意見を頂きつつ、

検討の進め方については、ユースケースごとに考える必要があるのではないかといったご意見を多数、頂いたということです。

- 7ページをお願いします。著作権については、論点としては、「BIMデータに係る著作権に関しての一定のルール化を図るべきではないか」。これに関して、改定の方向性としては、「著作権等の取り扱いや課題を整理した上で、こういう契約の在り方について検討を行う」ということで、これに関しては、右側の検討の進め方のところですが、権利の保護とデータの共有・公開について、BIMデータの権利の帰属先について、検討の進め方についてもご意見を頂戴しました。
- 設計責任と契約については、論点としては、「BIMデータによる契約が行われるようになった場合について、契約の対象とその明示の方法をどうするか、BIMデータの責任区分はどうあるべきか」。これに関して、改定の方向性としては、「将来に向けて、図書に代わってBIMデータによって契約が行われる場合の課題の整理を行いつつ、現時点では、副次的な成果物として取り扱う際の契約のあり方について検討を行う」ということで、案を示させていただきました。その副次的な成果物として取り扱う際の契約の在り方についての検討ということに関して、おおむね賛成だというご意見も頂きつつも、当初からBIMデータ自体を正とする検討も行うべきだというご意見も頂きました。これについては、改定の方向性にも書かせていただいているとおり、併せて、課題の整理なども行っていくという方針です。検討の進め方に対する意見の概要としては、契約と成果物に関する意見、データに対する責任に関するご意見を、さまざま頂戴をしています。
- 設計変更への対応ということで、論点としては、「BIMを活用したワークフローにおいて設計変更が生じた場合、どのようにあるべきか」。これに関して、改定の方向性としては、「従来のワークフローとの関係やBIM特有の課題を整理した上で、必要に応じてそのあり方について検討を行う」という案を示させていただきました。これに関しては、設計変更の担い手に関する視点、設計変更についての検討に当たっての観点について、さまざまご意見を頂きました。
- 8番目の業務報酬に関して、論点としては、「BIMを活用した設計・工事監理に係る業務報酬についてどのようにあるべきか」。これに関して、改定の方向性としては、「業務報酬については別途、基準のあり方についての議論を行うこととしており、そこでの議論の状況を踏まえて、必要に応じて連携して検討する」という形で書かせていただいていた。方向性に関するご意見としては、別途の検討の体制やスケジュール等についてのご質問がありましたが、こちらはまだ具体的な体制、スケジュールについてお示しができていませんが、次年度早々にも改定のための検討体制を立ち上げる予定です。検討の進め方に関するご意見としては、BIMの標準業務の定義、業務報酬の関係について整理すべき、BIM導入に関する費用の増加を踏まえた改定が必要といったご意見がありました。
- ここまでが、1つ目の「今後の検討課題」の反映に関して頂戴したご意見です。
- 次の9ページですが、こちらは、ロードマップの反映に関するご意見ということで、基本的には、この方針でということのご意見を頂戴しましたが、維持管理・運営段階におけるデジタル化に関しては、維持管理・運用に必要な項目の追加と整理が必要なのではないかといったご意見なども頂戴しています。
- 10ページ、「その他反映すべきもの」に関するご意見ということで、こちらも基本的には賛同するご意見をさまざま頂戴しています。今回、改定の方向性、骨子については、前回お示ししたものとして取りまとめさせていただきたいと思いますが、さまざま頂戴したご意見というものは、次年度の検討事項として、次年度の改定に向けた検討を進めていきたいと考えています。
- その上で、次の11ページ、今後のスケジュールです。本日、ガイドラインの改定骨子として取りまとめさせていただきたいと考えています。次年度、ガイドラインの改定ということで、具体的な検討体制につ

いては改めてご相談をさせていただきたいと考えていますが、基本的には、建築BIM環境整備部会と連携を図りつつ、別途、業界団体等を中心にした検討ワーキングを立ち上げて、その中で議論を行っていくことを想定しています。業界団体の皆さまには個別にご連絡をさせていただきますので、ご協力をお願いしたいと考えています。また、場合によっては個別の論点に関して専門的な検討をしていくこともあろうかと思いますので、その場合においては各業界団体の皆さまに主体的な協力をお願いするかもしれませんので、その際もご協力をお願いできればと思います。

- 改定の基本的な考え方のようなことを、2つ目のポツで書かせていただいていたのですが、今回、さまざまな論点を書かせていただきました。そもそも議論の俎上(そじょう)に乗せないとなかなか先に進まないということで、幅広く論点を提示させていただいて議論はしたいとは考えていますが、全ての論点について来年の改定までに結論を出すというのは必ずしも難しいものもあろうかと思いますので、議論の進捗に応じて反映が可能な範囲で次年度の改定は行いたいと考えています。残された課題については、継続的に検討していきたいということです。
- 説明は以上です。

志手部会長(芝浦工業大学教授)

- ご説明ありがとうございます。ただ今のご説明について、質問やご意見等はありませんか。ご発言のある方は挙手等を頂けるとありがたいですが、いかがでしょうか。よろしいですか。一応、今日は論点を整理したところの紹介と、今後のスケジュール感を説明いただいたところですが、ご意見等なければ、次の議題に入っていきたいと思います。
- 続きまして、議事(4)「BIMの活用・普及状況の実態調査について」、よろしくお願いします。

(4) BIMの活用・普及状況の実態調査について

資料4 「BIMの活用・普及状況の実態調査について」

野口(事務局/国土交通省建築指導課企画専門官)

- 「建築分野におけるBIMの活用・普及状況の実態調査」ということで、これは2年に1度実施させていただいています。
- 2ページをお願いします。関係団体の皆さまにご協力を頂きまして、今年の1月から2月にかけて、BIMの取り組み状況について調査をさせていただきました。調査の目的のところに書かせていただいておりますが、例年、団体のご協力を頂いて、その団体のほうで調査の対象については選定を頂いていました。実態としては、その団体のところで、結構、対象を限定した形で調査を実施いただいている団体もありましたので、より広くBIMの活用の実態を把握するという観点から、今回は過年度からの状況の変化を把握するために、前回の調査の対象に対し引き続き調査させていただくものと、より対象を広げて簡易的な調査というものを併せて実施をさせていただいたので、その両方の結果についてご紹介させていただければと思います。
- まず過年度からの傾向を把握するために、前回と基本的には同じ対象に対して調査をした結果ということで、ご紹介をさせていただければと思います。
- 5ページをお願いします。こちらはアンケートの回収状況です。アンケート自体は、この13の関係団体さまにご協力を頂いて、約2,500の配布を頂き、回収としては400余りご回答いただいたということにな

っています。結果を整理して幾つかご紹介をさせていただきます。

- 8ページをお願いします。こちらはBIMの導入状況ということで、全体の、BIMを使っているか使っていないかの割合についての結果になります。こちらは、前回の調査では、BIMの利用の割合が48.4%だったものが、今回は58.7%ということです。サンプル自体、令和4年度が696サンプルのものが、今回433サンプルなので必ずしも比較できない部分があるかと思いますが、全体の傾向としては、確実にBIMの普及は進んでいるものと推測されます。
- 9ページをお願いします。今の結果を規模別に見たものになります。特に、赤線を引いてありますが、小規模な事業者と大規模な事業者を分けてこの結果を見ると、特に小規模な事業者におけるBIMの普及が前回よりも進んでいるという傾向が見て取れるという推察をしています。
- 14ページをお願いします。個々の内容については、前回、前々回の調査と基本的には同じ傾向にあるのですが、特徴的な部分だけご紹介をさせていただいています。それで、今、このBIMの効果とメリットというものを提示させていただいていますけれども、これも調査のサンプルによる影響も多少あるかと思いますが、一つ傾向として見て取れるのは、この赤で囲んでいる部分です。BIMのメリット・効果の実感できる場面として、「手戻りや調整の減少によりプロジェクトが円滑に進むようになった」というところの割合が少し上がっているという状況です。こちらはBIMの普及と定着がある程度進んできて、実際にプロジェクトベースで効果の実感が少し得られていることが、結果に反映されているのではないかと推察をしています。
- 19ページ、BIMの教育に関することです。教育の内容について伺っているものが右側になるのですが、社内の研修や社内の相談窓口の設置の割合が前回と比較して少し大きくなっていて、少しずつ社内の体制が充実してきているのではないかとということが、この結果から読み取れるのではないかと考えています。
- 21ページが、今後のBIMの導入予定として伺っているものです。BIMの未導入の方々に対して、今度の導入の予定を聞いているものなのですが、前回よりも今後の導入割合がやや下がる傾向にあります。これは、恐らくですが、BIMを導入予定と回答した方が既にBIMの導入を図られて導入済みに移行した結果がここに反映されているのではないかと推測をしています。基本的には、同様の傾向が見られているということです。
- 次に22ページ、「BIMを導入しない理由」を聞いています。基本的には同様の傾向になっているのですが、この緑と青を見比べていただくと、青の割合が全体として減っています。ここから推察をするに、BIMの導入に関する効果や実感についての情報を皆さん収集されて、効果というものが見えてきている中で、BIMの導入に至らない理由というものが全体として少しずつ減っているという傾向が見られているのではないかと思います。これはいい傾向なのではないかと考えています。
- ここまでが、前回からの比較ということでの調査の結果のご紹介です。
- 25ページをお願いします。次にその対象を広げた調査の結果ということで紹介させていただきます。調査の結果ということで、先ほどご紹介したのがこの430のサンプルに対する結果でしたが、もう少し幅を広げて簡易的な調査をさせていただいた結果、1,285の調査の結果を頂きまして、それを合計した1,715のサンプルに対する傾向を、少しまとめさせていただきました。
- 26ページをお願いします。結論的には、BIMを導入している割合が約50%ということで、仮説としてはもう少し低い水準になるかとは思ったのですが、比較的BIMに取り組んでいらっしゃる方が回答されたということが多少影響したこともあって、サンプルを広げたとしても、このBIMの導入割合というものはそこまで、従来までの調査とは変わらないという結果になっています。個別の内容について

は先ほどご紹介した内容と、基本的には同様の傾向なので、割愛させていただきます。

- 本日ご説明させていただいた内容は、調査の結果の概要ということで、現在、アンケート調査の結果についてもう少し詳細に分析をしていますので、そちらについては改めて分析ができ次第、BIM推進会議のホームページ等で公表させていただきたいと考えています。説明は以上です。

志手部会長(芝浦工業大学教授)

- ご説明ありがとうございました。定点観測的にやっているものですから、非常に興味深い傾向などが出てきているのかなと思いますが、皆さんから、ご意見や質問などはありませんか。続いて詳細な分析をしてホームページで公表いただけるということですので、そちらのほうもご覧になっていただければと思います。どうもありがとうございました。
- それでは、続きまして次の議題に移りたいと思います。議事(5)「建築BIMデータのあり方検討会における取組の報告」となります。事務局より、よろしくお願いします。

(5) 建築BIMデータのあり方検討会における取組の報告

資料5 「建築 BIM データのあり方検討会における取組の報告」

野口(事務局/国土交通省建築指導課企画専門官)

- 続いて事務局から説明させていただきます。冒頭ご紹介させていただいてロードマップのうち、維持管理・運用段階のデジタル化に関連する取り組みとして実施をさせていただいているものになります。BIMを通じた建築データの活用に関するガイドラインについて、真ん中の右側にありますけれども、建築BIMを通じたデータの活用に関するあり方の検討会にて、建築BIM環境整備部会でも、途中段階での中間成果について報告させていただきましたが、この2年をかけて、ガイドラインを取りまとめました。具体的には、建築物のライフサイクル全体で建築データの有効な活用を図るために、不動産オーナー向けに、維持管理・運用段階における建築データのメリット、社会的意義、ユースケース、データの活用の考え方などを整理しました。
- 2ページ、具体的には、この黄色の目次に沿って、2ポツ目、BIMを通じた建築データの活用のメリット、社会的意義としては、生産性の向上、性能の向上、情報開示に向けてデータの活用が不可欠であるということ。そのデータの効率的な活用にはBIMの利用が必須であること。3ポツ目、BIMを通じた建築データの活用の考え方としては、特に維持管理・運用段階においては、BIM単体でのデータ活用というのは限定的になりますので、さまざまなデータとひも付けて連携することで有効な活用が可能であること。4ポツ目、BIMを通じた建築データの活用のユースケースとして、さまざまなデータとひも付けて連携することで、こうしたユースケースが実現できるということ。また、5ポツ目、BIMのデータの作成と活用に関する考え方・フローなどもガイドラインの中で整理をしています。今後の課題ということで、こういったことについてもガイドラインの中ではまとめています。
- 今回、特に足元の中で実現の可能性があるものについてガイドラインの中でまとめましたが、今後、そのデータの公開や、データベースの活用などが進んでいくと、もう少しユースケースなども広がっていくと思いますので、そうした状況に応じてガイドラインについては必要に応じて改定をしていくことを考えています。
- 関連して、3ページ、こちら、先ほど申し上げた維持管理・運用段階でのデジタル化の取り組みのロ

ードマップです。こうしたロードマップで進めていましたので、今回、検討会のガイドラインの中で、このロードマップで想定していた維持管理・運用段階のBIMに関する内容、そのオープンデータ化の検討等に関する内容について、主に入り口の議論を中心にして、活用のユースケースやオープンデータ化に関する基本的な考え方などについて整理を頂いたということになります。

- 次年度以降は具体的な社会実装を図っていくということに向けて、青で書かせていただきましたが、維持管理・運用の部分については、具体的に維持管理・運用段階の業務においてどのような情報が必要なのか、その維持管理・運用の中でどのようなデータが得られるのかということについて、まずは整理をしたいと考えています。それを基に、標準化タスクフォースとの連携を念頭に、維持管理・運用段階におけるデータの活用の社会実装を図っていきたいと考えています。
- 次のオープンデータ化の検討については、次年度は具体的なデータのオープン化に向けて、関係団体さまのご協力を頂きながら、具体的な仕組みや課題についての検討を行いつつ、その後、データの公開・活用に向けたルールの整理について、次々年度以降に検討を進めていきたいと考えています。
- 既存建築物のBIM化に関しては、令和5年度、6年度補正において、幾つか既存建築物BIM化のユースケースに関する事業を実施していただいている、それは成果がまだ皆さまに見える形にはなっていないので、そして検討成果なども参考にしながら、既存建築物のBIM化に当たってのガイドラインの策定というものを次年度以降は検討していきたいと考えています。
- 以上です。

志手部会長(芝浦工業大学教授)

- ご説明ありがとうございました。ただ今のご説明について、何か質問はありますか。武藤さま、よろしくお願いします。

武藤委員(審査TFリーダー/国立研究開発法人 建築研究所)

- 法的な面はPLATEAUを連携した、その先にあるわけですが、これまでの議論の中で、不動産IDなどの連携という話があったようなことで認識をしております。建物についてはそうなのですが、敷地に関して何か情報化するような議論は出されていたのでしょうか。そこを教えてください。

野口(事務局/国土交通省建築指導課企画専門官)

- 国交省の野口です。正確な発言にならないかもしれませんが、不動産IDについては、不動産だけではなくて土地に対するIDというものも付番をする予定なので、不動産のうちの建物だけではなくて、土地についてもIDが付番されて、それを基に情報連携ができるという仕組みを構築すべく、今、検討が進められているということになっています。

武藤委員(審査TFリーダー/国立研究開発法人 建築研究所)

- ありがとうございます。また見させていただきます。敷地に関して言うと、確認のほうでも、何か敷地のモデルのようなものを考えていくため、PLATEAUのモデルの仕様書を見ている、いろいろな属性を建物に貼り付けていることは認識しているのですが、例えば土地の形状などといったものがPLATEAUの中ではうまく使えないのかということも認識をしているところなので、もし今後の検討の中でそういったところと調和が取れるのであれば議論するかなと思って質問させていただきました。

私からは以上です。

野口(事務局/国土交通省建築指導課企画専門官)

- ありがとうございます。PLATEAUとの連携と、不動産IDとの連携については、建築・都市のDXという、不動産IDとPLATEAU、BIM、その3つの連携の枠組みの中で、将来の体制としても議論をさせていただいていますし、次年度以降のオープンデータ化に向けた検討の中では、当然不動産IDとも関連していくとは思いますが、意識して検討していきたいと思っています。

武藤委員(審査TFリーダー/国立研究開発法人 建築研究所)

- ありがとうございました。

志手部会長(芝浦工業大学教授)

- ありがとうございました。その他に質問、ご意見等はありませんか。よろしいでしょうか。今、どなたか出席者の方から手が挙がっていますが、手を下げられて分からなくなっていました。また何かありましたら、挙手なりをしていただければと思います。
- それでは、次の議題に移りたいと思います。議事(6)「その他」になります。ご説明をよろしくお願いいたします。

(6) その他

① 建築GX・DX推進事業について

資料6-1「建築GX・DX推進事業について」

野口(事務局/国土交通省建築指導課企画専門官)

- 「その他」ということで、2点ご紹介をさせていただければと思います。補助事業の関係と、ビューアーの建築確認の関係です。
- まず、補助事業の関係は、建築GX・DX推進事業ということで、前回の12月の建築BIM環境整備部会においても、今回、中小企業のBIMの普及を図るBIM加速化事業というのを従来やっていましたが、これと相性がいいLCAの策定というものを一緒にした建築GX・DX推進事業というものを新たに創設したことを紹介させていただきました。
- 1ページをお願いします。補助事業に関する内容について、前回はまだ詳細について定められていなかったのですが、その後、制度の詳細の検討が進みまして、事業自体も既に募集を開始していますので、ぜひ、皆さまにおかれては、幅広く事業の活動についてご検討を頂ければと考えています。事業自体は建築GX・DX推進事業実施支援室ということで立ち上げていますので、そちらに事業のさまざまな情報などがありますのでご活用いただければと思います。事業を実施するためには、BIM加速化事業の時と同様に、まず代表事業者等の登録というものをさせていただく必要があります。まだ具体的なプロジェクトが必ず決まり切っていないくても、この代表事業者等の登録さえいただければ、その日以降に発生した経費については補助対象になるということですので、ご関心がある事業者におかれましては、この代表事業者等の登録をご検討いただければと思います。

- 以上が、補助事業の関係です。

② 建築GX・DX推進事業について

資料6-2「ICBA確認申請用CDEについて（審査機関向け）」

野口（事務局/国土交通省建築指導課企画専門官）

- 続いて、BIMの建築確認の関係で、別の資料をお願いします。先ほど、審査タスクフォースの武藤リーダーのほうから、いろいろと建築確認についてご紹介がありましたけれども、審査を行う環境としても、確認申請用のCDEということがあります。こちらの建築行政情報センター（ICBA）が建築確認用のCDEについては運用を図っていくということで、ICBAからの情報共有について代わりに国土交通省より説明させていただきます。
- このCDEについては、今後こういうスケジュールで動いていくということの紹介です。今後、CDEについて審査機関における活用意向を把握させていただきたいため、どういった形になるかは分かりませんが、CDEの活用意向の調査をさせていただきたいと考えています。
- CDEについては、先ほど枠組みについて審査タスクフォースからご紹介があった時には、ICBAの電子申請受付システムと連携された形が基本ということになりますが、それとは別に、個々に審査機関における電子申請受付システムを利用される場合については、そこの連携もできるような仕様として検討をしています。その場合においては、それぞれの審査機関におけるシステム側のシステム改修というものが必要になってきますので、ご関心がある方については、ぜひお早めに、前広にICBAへご相談をしていただければと考えています。
- 皆さまからずっとご関心を頂いているCDEの利用の料金については、5月末ごろを目途に利用料金のモデル案についてご提示をさせていただき、7月末にはCDEの利用料を最終的に決定するという方針で考えていると伺っています。
- これに関連して、CDEの内容についての説明会を、5月と8月と10月に予定をしていますので、こちらについても、改めてICBAのほうからご案内があるかと思います。
- 説明は、以上です。

志手部会長（芝浦工業大学教授）

- ありがとうございます。一つ、先ほどの資料5の報告に関して、Q&Aのほうに1個質問が入っています。読み上げますと、「AI人工知能との連携の検討はどう考えていますか」という質問です。何かこの辺は、あり方検討会の中で議論に上がっていたりするものなののでしょうか。

野口（事務局/国土交通省建築指導課企画専門官）

- そういう話題などはありましたけれども、今回は、まずまとめたのは、ユーザー、発注者の方々に、BIMの必要性というかメリットをご理解いただくということで、現時点である程度実現性が見込まれているものについてガイドラインとして取りまとめていただいたものです。将来についてはさまざまな可能性があらうかと思いますが、それについての具体的な議論はこれからなのかなと思っています。

志手部会長(芝浦工業大学教授)

- ありがとうございます。

③ 全体を通しての学識委員からの意見

志手部会長(芝浦工業大学教授)

- そうしましたら、全体を通しての質問、ご意見に移りたいと思いますが、本日、結構、時間も迫っていますので、順次、学識委員の先生方にコメントをお願いしたいと思います。それでは、まず、蟹澤委員、よろしく、お願いできますでしょうか。

蟹澤委員(芝浦工業大学教授)

- 蟹澤です。本日は、皆さん、ご発表ありがとうございました。粛々と作業を進めていただいていたので、そこに関してどうこう申し上げることは全くありません。このまましっかりとやっていただきたいと思います。一方で、国交省の今後の課題という辺りにもありましたけれども、技術的な検討がどんどん進んでいく一方で、やはり制度など、そちら側の課題が残るということを示していただきました。そちらの検討も並行してしっかりとやっていかないと、せっかく技術的にいいものができても運用でつまずいてしまうことにならないように、ぜひ、先ほどお示しいただいたような検討を進めるということ、新年度からよろしくをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

志手部会長(芝浦工業大学教授)

- ありがとうございます。続いて、清家委員、お願いできますでしょうか。

清家委員(東京大学大学院教授)

- 皆さん、説明ありがとうございます。いよいよというところまで来ているので、私も中身についてはいいと思います。でも、どうしてもこういうものはいろいろなところにひずみが出てくるものなので、それを覚悟でやるしかないと思いますが、そこを修正していくような運用というのが非常に大事かと思うので、完璧を目指さずに、何かが起きたら直すぐらいのところを進めていただくのが肝要かなと思っています。引き続きよろしくお願いします。

志手部会長(芝浦工業大学教授)

- ありがとうございました。続いて、小泉委員、よろしくお願いします。

小泉委員(東京都立大学大学院教授)

- 小泉です。非常に充実した成果を発表いただき、ありがとうございました。いよいよ始まるということで、ただ、使われないとこれだけのものができても意味がないので、ぜひ、これがうまく使われるように、そういう流れをつくるということを今後意識していただけるといいのかなと思います。それと、やはりいろいろな意味で建築確認申請というのが先行していく形になるかと思うので、それを、ぜひ、その周辺の分野の方々にも、もう建築確認申請はここまでやっているのだと、この流れに乗らないと乗り遅れるぞというような雰囲気、働き掛けを、周囲にもどんどんしていくということも大事かと思って

います。来年度以降、また期待しています。私からは、以上です。

志手部会長(芝浦工業大学教授)

- ありがとうございました。BIM図面審査用に作っていくBIMモデルというのが、IFCで提出ということにはなるわけですが、確認申請、要は基準法に適合した情報が入ったIFCのファイルが出てくるということになりますので、その活用ということもおいおい考えていっていただけるといいのかなと、私からは申し添えておきます。
- 以上で、それでは、議事の進行をお返ししたいと思います。

閉 会

平牧(事務局/国土交通省建築指導課BIM係長)

- 志手部会長、ありがとうございました。スムーズな議事進行にご協力いただきましたことに、事務局よりお礼を申し上げます。本日の資料については国交省のホームページに公開していますので、ぜひご参考ください。以上をもちまして、第21回建築BIM環境整備部会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以上